

## 令和5年度山梨県障害者ピアサポート研修フォローアップ研修実施要領

### 1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

### 2 実施主体

山梨県（委託先：社会福祉法人山梨県障害者福祉協会）

### 3 対象者

※下記の①②③該当する方でフォローアップ研修全2日間日程すべて参加できる方。

- ① 令和4年度山梨県障害者ピアサポート研修(基礎・専門)の修了者(当事者・事業所職員)
- ② 山梨県精神障害者ピアサポート事業でピアサポーターとして委嘱を受け活動をしている方及び委託事業所職員。(以下、精神障害者ピアサポーター)
- ③ 令和4年度山梨県障害者ピアサポート研修(基礎・専門)講師に携わられた方、その他さまざまな障がい分野でピアサポート活動を実施されている方

### 4 研修内容

別紙「令和5年度山梨県障害者ピアサポート研修フォローアップ研修カリキュラム」のとおり

### 5 研修日程及び研修会場

課程	日程	会場
フォローアップ研修	令和5年6月5日 (月)	山梨県立図書館（甲府市北口2-8-1） 1階 イベントスペース
	令和5年6月7日 (水)	

※ 研修時間はおおむね9時30分から16時30分までを予定しています。

### 6 受講定員

30名程度

※ 申込者が、受講定員を上回った場合は、選考により決定いたします。(先着順ではありません)

### 7 受講料

無料

## 8 受講申込の方法

受講申込書に必要事項を記入し、下記、「10 申込先・問い合わせ先」に郵送して下さい。

## 9 申込期限

令和5年5月16日（火） ※消印有効

## 10 申込先、問い合わせ先

〒400-0005 甲府市北新1-2-12福祉プラザ1階 山梨県障害者福祉協会 担当：守屋 電話 055-252-0100（8時30分～16時30分） なお、本協会は月曜日が休館です。
---

## 11 受講者の決定

受講の可否については、令和5年5月26日（金）までに通知します。

## 12 修了証の交付

全ての研修課程を修了した方には、山梨県知事名の修了証書を交付します。また、山梨県において修了者名簿を作成し管理します。

※ 遅刻、早退、途中退席等があると修了証書の交付はできません。また、講義・演習中における居眠りや携帯電話の使用など著しく受講態度が良くない場合、あるいはグループワーク、演習の取り組み状況によっては修了証書を交付できない場合があります。

## 13 研修受講にあたっての注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、当日は係の検温を受けてから入室して下さい。なお、研修当日発熱のある方は入室をお断りし、以降の研修を受講することはできません。
- (2) 受講者の氏名および事業所名は、研修当日の受講者名簿に記載する予定です。目的外使用は致しませんのでご理解をお願いします。
- (3) 他の研修受講者に対する宗教やセールスの勧誘等をご遠慮ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況により、日程など変更になる場合がございます。また、自然災害等による急な日程の変更は山梨県障害者福祉協会のホームページ（<http://www.sanshoukyou.net>）にその旨を掲載致しますのでご確認ください。